

9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課税標準数量	税 額
	千本	千円
平成7年度	13,210,795	40,431,876
8	12,893,838	39,519,742
9	12,741,677	39,087,931
10	12,454,732	40,226,744
11	12,413,501	43,926,128
12	11,789,231	40,914,674
紙巻たばこ	11,786,505	40,905,026
パイプたばこ	624	2,207
葉巻たばこ	2,078	7,348
刻みたばこ	24	91
かみ用の製造たばこ	-	-
かぎ用の製造たばこ	-	-
税 額 計	-	40,914,674
手持品課税額	-	-
合計税額	-	40,914,674
控除税額	-	105,939
差引税額	-	40,808,735
加算税	{	
過少申告	-	-
無申告	-	-
課税人員	-	65人
還付金額	-	17,738千円
納期限延長税額	-	-

調査対象等：平成12年4月1日から平成13年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

(2) 製造場数

区 分	場 数
製造たばこ製造場	1
原料事務所	-
その他の	-
法定製造場	19
合計	20

調査時点：平成13年3月31日

(3) 免除状況

区 分	未納税	輸出免税	合計
	千本	千本	千本
紙巻たばこ	9,165,732	19,695	9,185,427
パイプたばこ	8	-	8
葉巻たばこ	29	-	29
刻みたばこ	-	-	-
かみ用の製造たばこ	-	-	-
かぎ用の製造たばこ	-	-	-
合計	9,165,769	19,695	9,185,464
	人	人	人
人員	73	133	206

調査対象等：平成12年4月1日から平成13年3月31日までの間に免除の申請又は処理したものである。